

施策名	事業名	事業内容	所管課
<p>1-(1)-② 生徒指導の充実</p>	<p>(小・中学校) 生徒指導対策研究協議会</p> <p>生徒指導担当指導主事・指導委員連絡協議会</p> <p>生徒指導担当指導主事・生徒指導委員の校外活動の充実</p> <p>生徒指導についてのパンフレットの作成</p> <p>(高等学校) 生徒指導研究会</p> <p>研究学校指定の充実</p>	<p>児童生徒の健全育成及び非行防止のため、生徒指導担当者を対象に事例研究を通して研究協議を行い、生徒指導の充実に資する。</p> <p>本庁、教育事務所の指導主事と県委嘱の指導委員との連絡協議会を開き、各地区の生徒指導の充実強化に努める。</p> <p>生徒指導担当者の校外における活動の充実を図るため、各学校への指導助言、地域健全育成団体との連携に努める。</p> <p>家庭における児童生徒の健全育成に資するため、パンフレットを作成配布する。 部数 90,000部</p> <p>高校生の問題行動、事故等の多発傾向にかんがみ、当面する生徒指導上の課題について種々の面から考察、研究を行い、併せて、その対策を検討する。</p> <p>学校における生徒指導の組織・運営・指導計画・指導方法等の効果的な展開を図るため次の研究学校を指定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導研究校 中学校 1校 ○進路指導研究校 中学校 2校 ○生徒指導研究校 (中・高連携) 2校 ○生徒指導研究校 高等学校 1校 	<p>義務教育課</p> <p>義務教育課</p> <p>義務教育課</p> <p>義務教育課</p> <p>高等学校教育課</p> <p>義務教育課</p> <p>高等学校教育課</p>
<p>1-(1)-③ 児童生徒の体力・運動能力の向上</p>		<p>学校体育の充実を図るため、次の事業を実施する。</p>	